

## 2 超高齢社会への対応

### 【直面する課題】

- 区内の65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、平成27年1月1日現在で約152,000人、高齢化率は21.3%となっています。現状では、前期高齢者（65歳以上74歳以下）と後期高齢者（75歳以上）とがほぼ同数となっていますが、今後は後期高齢者の人口もその割合も増加していきます。その結果、区では、「高齢者人口の増加」と「要介護認定率の上昇」が同時に進行するため、「介護ニーズの急激な増加」への早急な対応が必要となります。
- 高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援がその人に合わせて一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が求められています。
- そのためには、サービスの提供の仕方やあり方を見直すとともに、医療と介護の連携を進めることが必要です。区は特に、次の4点を課題と考えています。
  - ① **介護予防の取組を強化**：多くの高齢者の方が元気に自立生活を送っていけるよう、介護予防や要介護状態の改善に向けた機運を高め、区民の皆さんや事業者と一体となった取組を強化していくことが必要と考えています。
  - ② **区の高齢者向け福祉サービスの見直し**：介護保険給付費以外の高齢者向け福祉サービスも実施していますが、高齢者の増加に伴って、その費用も増大する見込みです。今後、「いきいき健康券」を始めとする給付事業や高齢者向けサービスのあり方を見直すことが必要と考えています。
  - ③ **病床の確保**：「地域包括ケアシステム」の確立に向けて、在宅療養ネットワークを構築するとともに、身近な地域に病床を確保する必要があります。
  - ④ **ひとり暮らし高齢者の支援**：「ひとり暮らし高齢者」は生活支援の必要性が高く、要介護認定率も非常に高くなっており、見守り体制の強化など支援策を検討する必要があります。

(1) 高齢化が進むとのことですが、練馬区は今後どのくらい高齢者が増えますか？

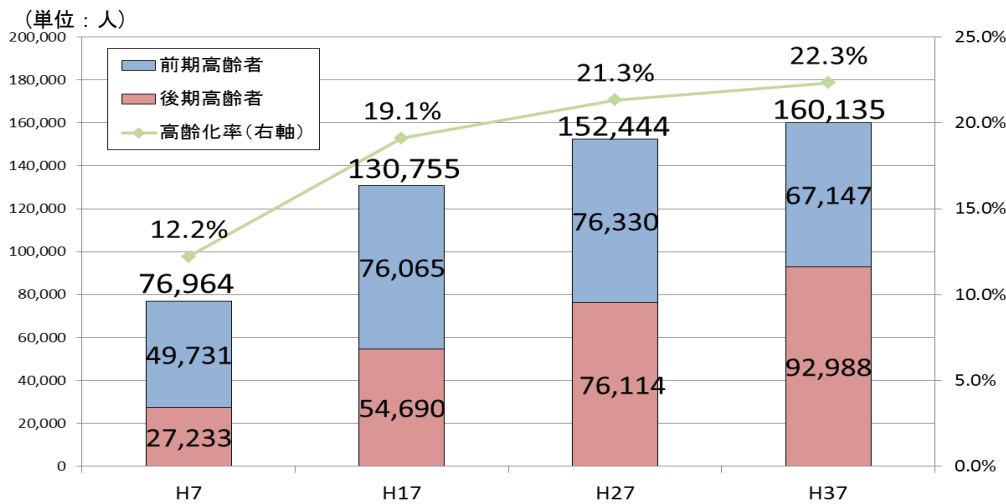
➡ 後期高齢者が急速に増加し、高齢者全体の6割近くになります。

練馬区の高齢者人口は増加し続け、超高齢社会がさらに進展します。団塊世代が全員 75 歳以上となる平成 37 年には、練馬区の高齢者人口は約 16 万人に及びます。

今後、要介護認定率が高い「後期高齢者」が増加し、平成 37 年には高齢者全体の6割近くを占めます。その結果、要介護認定率は、平成 37 年に約 24%となり、高齢者の 4 人に 1 人が要介護認定を受けている状況になると予測しています。

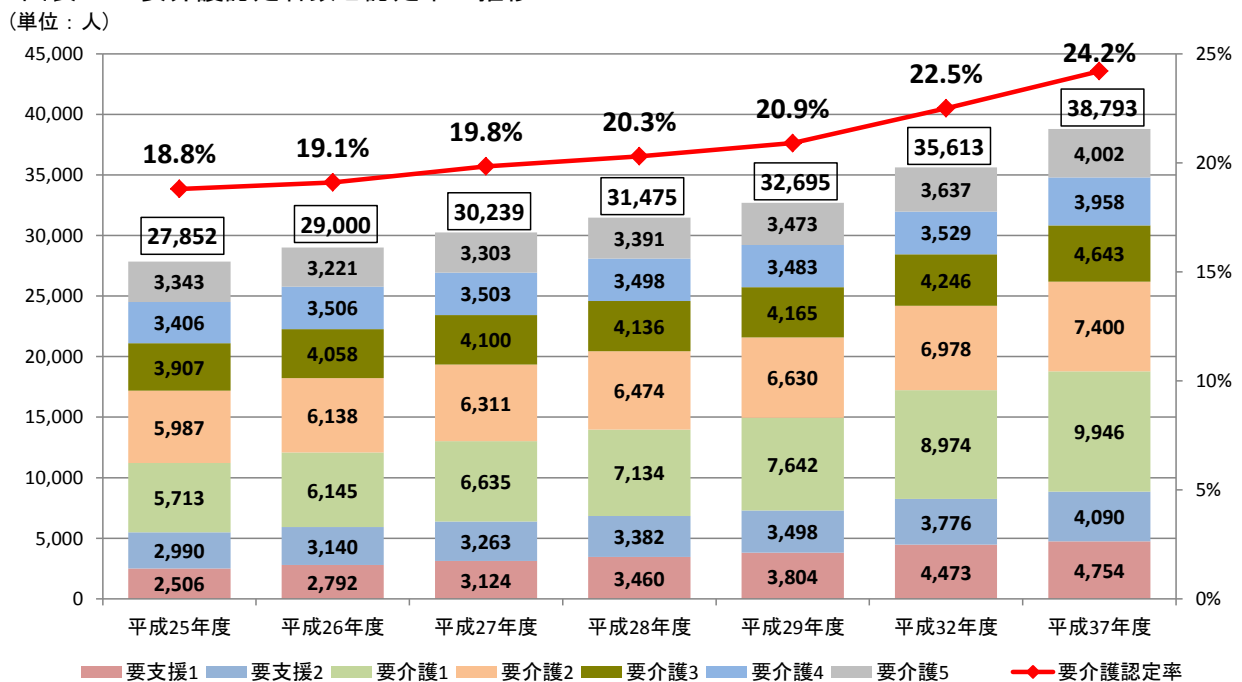
今後 10 年間で、後期高齢者が約 17,000 人増加し、要介護認定者は約 8,000 人増加する見込みです。

図表 18 高齢者人口と高齢化率の推移



[出典] 練馬区「練馬区高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画（第6期）」をもとに作成

図表 19 要介護認定者数と認定率の推移



[出典] 練馬区「練馬区高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画（第6期）」をもとに作成

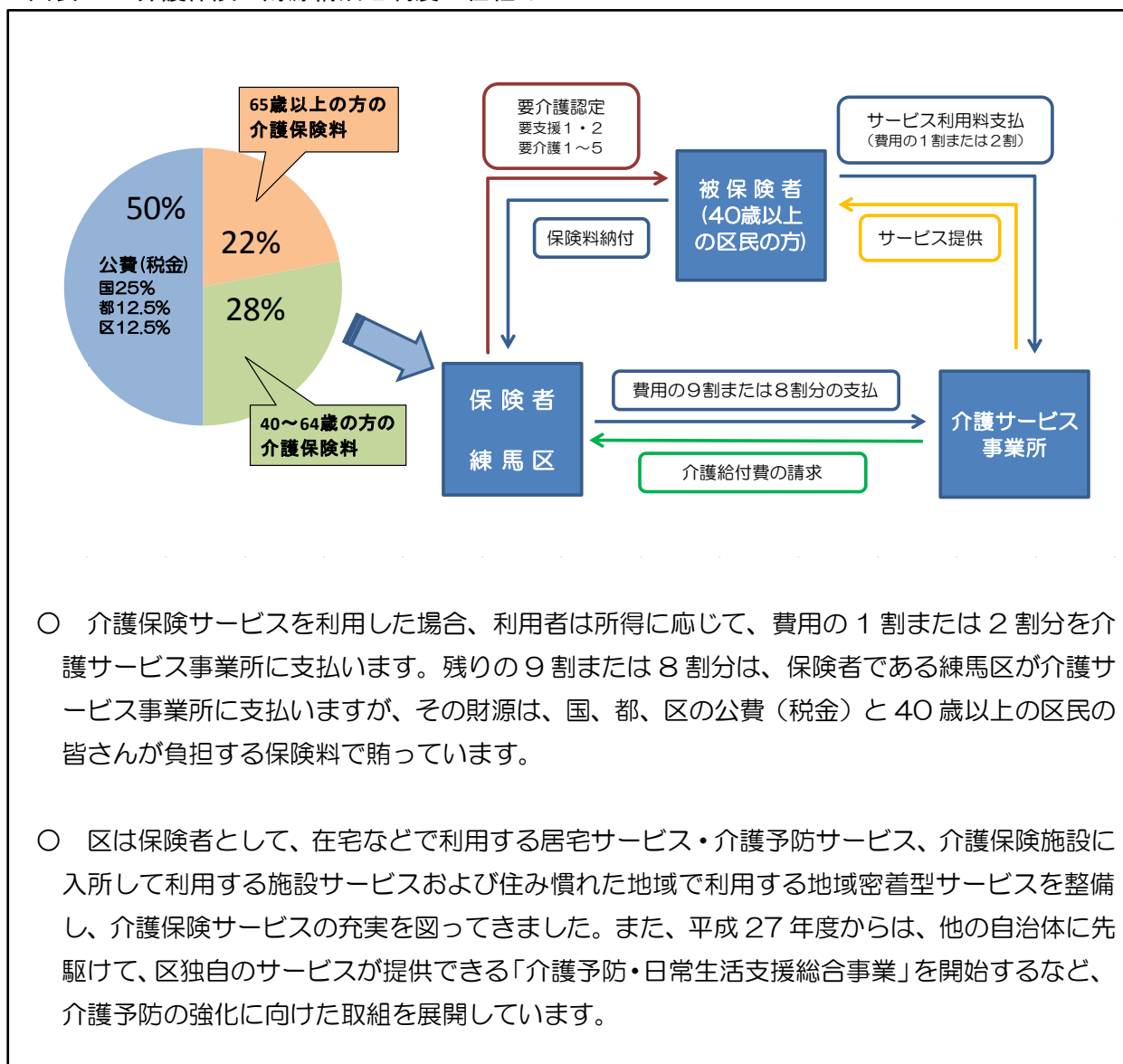
(2) 区が介護保険サービスに使うお金は増えるのですか？

➡ 平成 12 年度の制度開始から 15 年間で 3.8 倍となっており、今後も増加する見込みです。

介護保険は、介護が必要な状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるように、必要な介護サービスを総合的に提供する社会保険制度です。実施主体（保険者）は、練馬区です。

区が介護保険サービスで負担するお金は、平成 27 年度は 459 億円となっており、制度が始まった平成 12 年度の 121 億円と比べて、15 年間で約 3.8 倍になっています。今後の高齢者人口の動向から、平成 37 年度には、現在より 173 億円増加して 632 億円となる見込みです。これに伴い、区民の皆さんの負担も増加していきます。

図表 20 介護保険の財源構成と制度の仕組み

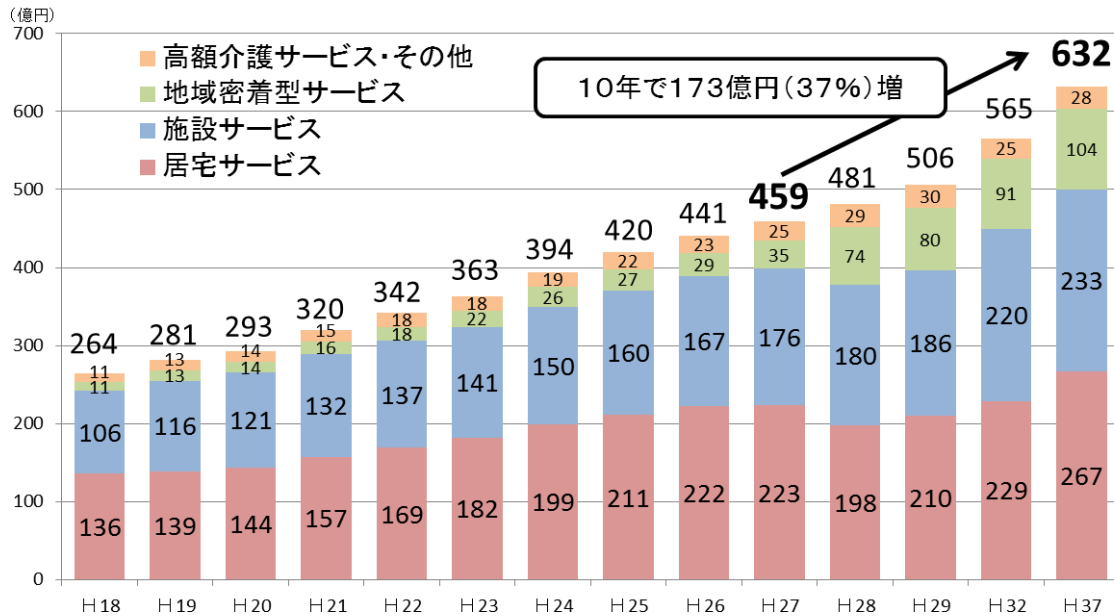


- 介護保険サービスを利用した場合、利用者は所得に応じて、費用の 1 割または 2 割分を介護サービス事業所に支払います。残りの 9 割または 8 割分は、保険者である練馬区が介護サービス事業所に支払いますが、その財源は、国、都、区の公費（税金）と 40 歳以上の区民の皆さんが負担する保険料で賄っています。
- 区は保険者として、在宅などで利用する居宅サービス・介護予防サービス、介護保険施設に入所して利用する施設サービスおよび住み慣れた地域で利用する地域密着型サービスを整備し、介護保険サービスの充実を図ってきました。また、平成 27 年度からは、他の自治体に先駆けて、区独自のサービスが提供できる「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始するなど、介護予防の強化に向けた取組を展開しています。

[出典] 練馬区高齢施策担当部資料

介護保険給付費は約 459 億円（平成 27 年度）で、10 年後には 1.4 倍の約 632 億円に増加する見込みです。

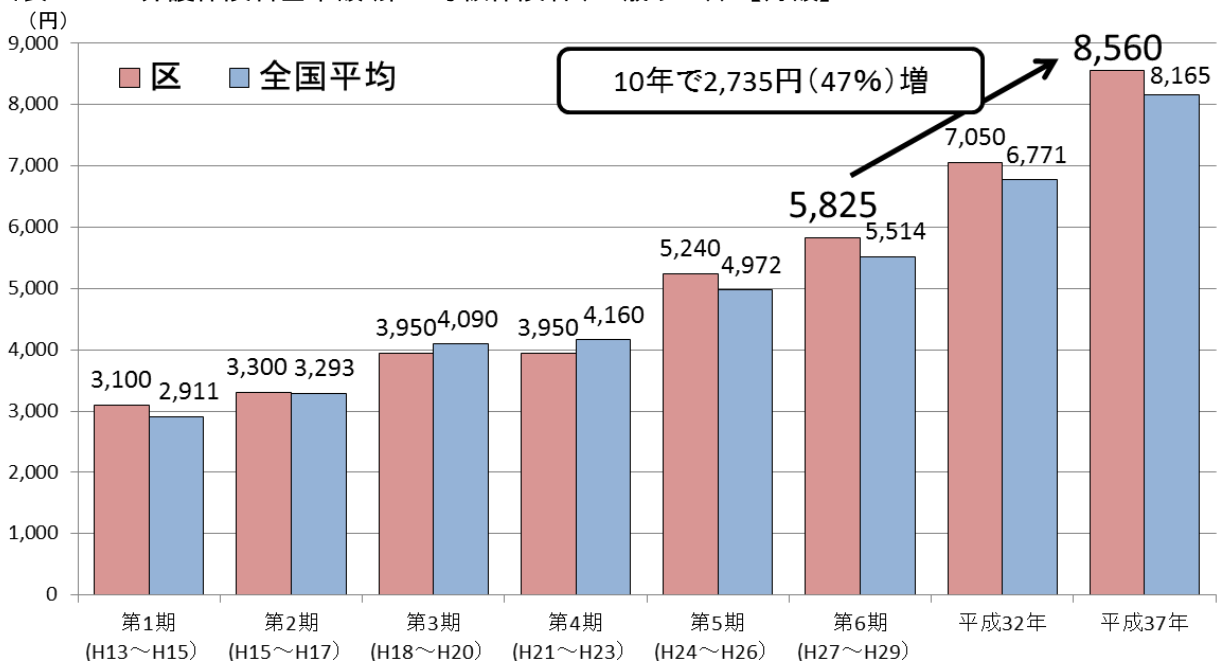
図表 21 介護保険給付費の推移



※平成 27～29 年度、32 年度、37 年度は計画値。グラフ上部の数値は給付費総額。

[出典] 練馬区高齢施策担当部資料

図表 22 介護保険料基準額(第 1 号被保険者(65 歳以上))【月額】



※介護保険料は、本人等の所得に応じて負担額が変わり、区では、15 段階の所得区分を設けています。「基準額」は、各所得段階の保険料額を決定するための基準となる額です（基準額×0.45～3.00）。

[出典] 練馬区「練馬区高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画（第6期）」をもとに作成

(3) 介護予防事業とは、どんな取組ですか？

➡ 要介護状態とにならないための取組は様々ありますが、介護予防事業もその一つです。事業に参加した方の8割は身体状態が改善または維持しており、介護予防に取り組むことが効果的といえます。

要介護認定を受けていない区民を対象に区が実施している介護予防事業に参加した方のうち、約 29%が状態が改善し、約 55%が状態維持となっています。状態が悪化したという方はわずか4%です。事業の対象は 18,645 人で、参加者は 1,056 人と参加率が低くなっています。健康寿命の延伸に効果の高い介護予防の取組をさらに広めていくことが必要です。

一方、要介護認定者のうち、要介護認定の更新時に介護度が軽くなった方は 17%となっており、38%の方が重くなっています。高齢者の充実した生活を支援するためにも、要介護となっても介護度の改善に向けた取組強化が重要な課題となっています。

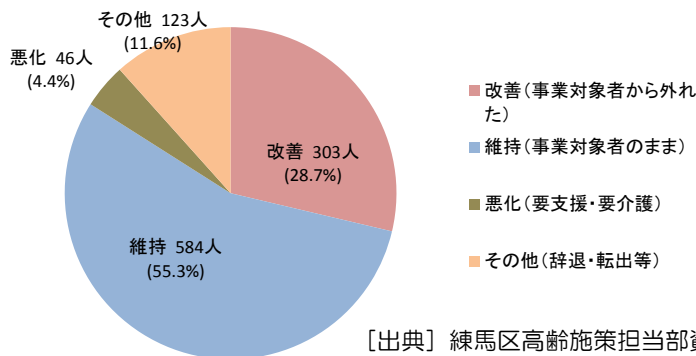
【区の考え】

区は、お互いを助け合う介護保険制度を持続可能なものとするためにも、介護予防や要介護状態の改善に向けた魅力ある事業とするなど、区民の皆さんや NPO 法人、事業者と一体となった取組を強化していきたいと考えています。

区民の皆さんはどのようにお考えになりますか？

介護予防事業の参加者のうち 80%が、状態が改善または維持となっています。

図表 23 介護予防事業の効果（平成 26 年度）



[出典] 練馬区高齢施策担当部資料

介護予防事業の例

- ・ 高齢者筋力トレーニング
- ・ 足腰しゃっきりトレーニング教室 (室内・プール)
- ・ 若さを保つ栄養教室
- ・ しっかりかんで元気応えん教室

認定の更新では 38%の方が重度化しています。

図表 24 認定の更新等による要支援・要介護度の変化 (平成 25 年度)

前回の介護度	更新後の介護度		
	軽度化	維持	重度化
要支援 1	1%	44%	54%
要支援 2	18%	45%	36%
要介護 1	13%	46%	41%
要介護 2	21%	39%	40%
要介護 3	22%	37%	40%
要介護 4	28%	43%	30%
要介護 5	26%	74%	—
計	17%	45%	38%

[出典] 練馬区高齢施策担当部資料

(4) 区が独自に実施している高齢者向けサービスに使うお金は増えるのですか？

➡ このままサービスを続けると10年間で1.45倍になります。

区は、高齢期の方々の社会参加を支援するために「いきいき健康券」を交付するなど、介護保険給付費以外の高齢者向け福祉サービスを実施しています。こうした現在のサービスをそのまま続けた場合、その費用は、今後10年間で約1億5,000万円(約45%)増加することが見込まれます。

**【区の考え】**

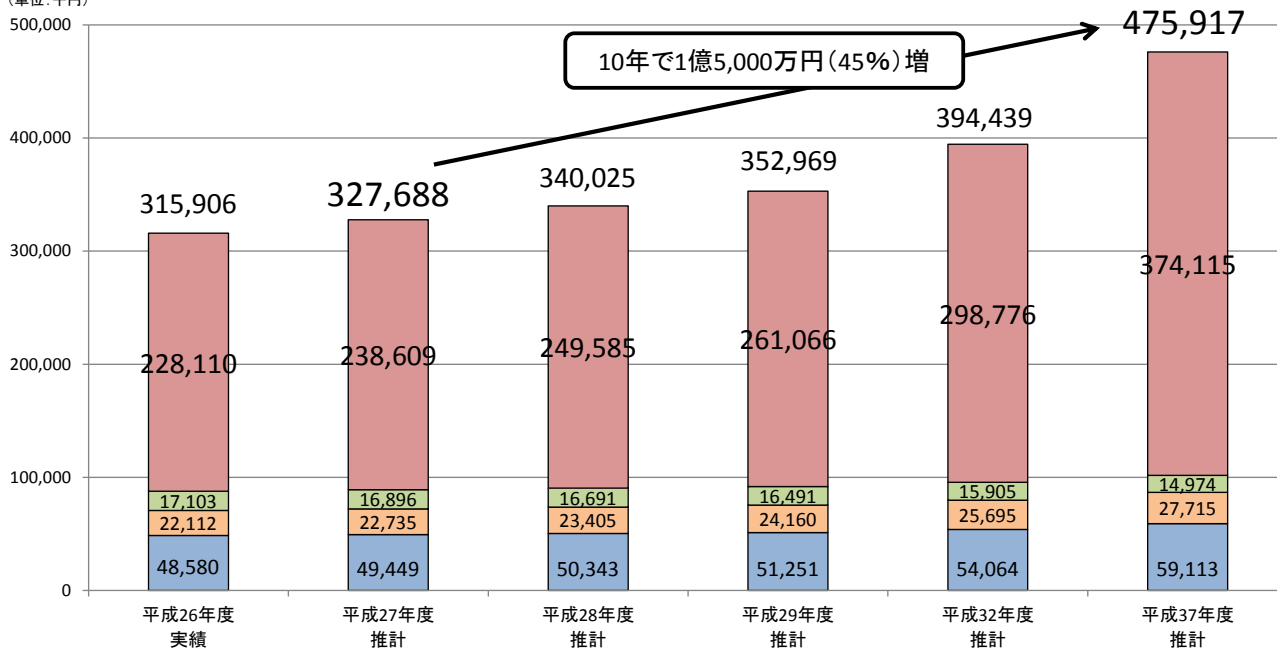
区は、「いきいき健康券」を始めとした高齢者向けの一律的な給付事業やサービスを、介護予防への効果や受益者負担の観点から点検し、見直しをしていきたいと考えています。

区民の皆さんはどのようにお考えになりますか？

高齢者向け給付的事業の経費は、今後10年で約1億5,000万円増加する見込みです。

図表 25 高齢者向け給付的事業の経費推計

(単位:千円)



- いきいき健康事業 … 65歳以上の方に、社会参加を支援するため、公衆浴場や映画鑑賞など希望の事業に利用できる「いきいき健康券(3,000円相当)」を交付しています。
- 三療サービス … 65歳以上の方に、はり、きゅう、マッサージ、指圧のいずれかを1回1,500円で受けられる利用券を交付しています。
- 敬老祝品 … 区内最高齢(30,000円)、100歳以上(20,000円)、白寿(99歳、10,000円)、米寿(88歳、5,000円)の方にお祝品(区内共通商品券)を贈呈しています。
- ひとりぐらし高齢者入浴証 … 65歳以上でひとりぐらしの方に、区内公衆浴場を1回あたり100円で利用できる入浴証(年間52枚以内)を交付しています。

[出典] 練馬区高齢施策担当部資料

(5) 区の病床数は他の特別区と比べて少ないと聞きましたが…？

➡ 人口 10 万人あたりで 23 区平均の 3 分の 1 程度と最も少なくなっています。

高齢者の地域での生活を支えるためには、病院や診療所、介護施設などが連携し、各種サービスをいつでも身近なところで利用できるように環境を整え、地域包括ケアシステムを確立することが求められています。

そのためにも、区内に一定の病床を確保することが必要です。しかし、病床数は、二次保健医療圏というブロック単位で管理する仕組みとなっています。練馬区は、区西北部二次保健医療圏（豊島区、北区、板橋区、練馬区の 4 区で構成）に属しており、練馬区の判断で病床を増やすことはできません。現在、区の一般・療養の病床数は、人口 10 万人あたりで 23 区平均の 3 分の 1 にとどまっています。区民の安心のためにも病床の確保は喫緊の課題です。

**【区の考え】**

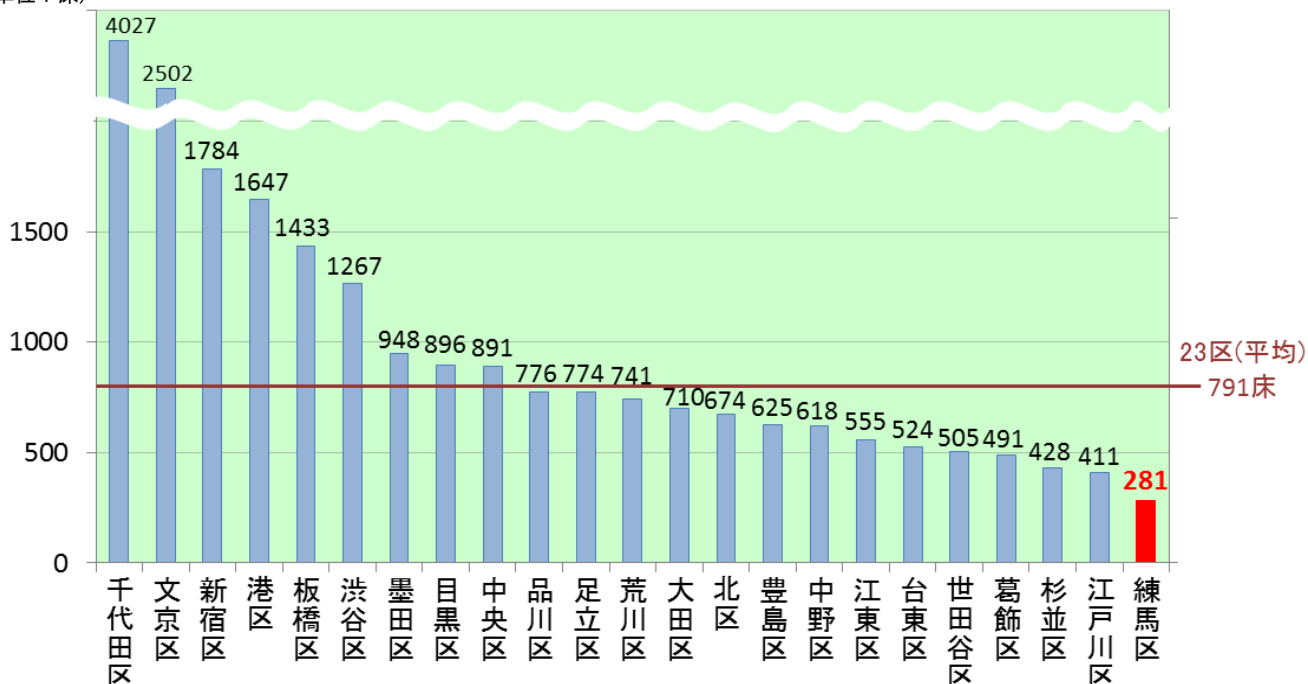
区は、地域包括ケアシステムの確立に向けて、医師会等とともに在宅療養ネットワークを構築します。また、そのための環境整備として、新規に病床を整備する医療法人等に対する支援制度などを活用しながら、同一医療圏内からの病床移転を含めて病院整備を促進します。

区民の皆さんはどのようにお考えになりますか？

人口 10 万人あたりの病床数は、23 区中最も少なく、23 区平均の 3 分の 1 となっています。

図表 26 人口 10 万人あたり一般・療養病床数

(単位：床)



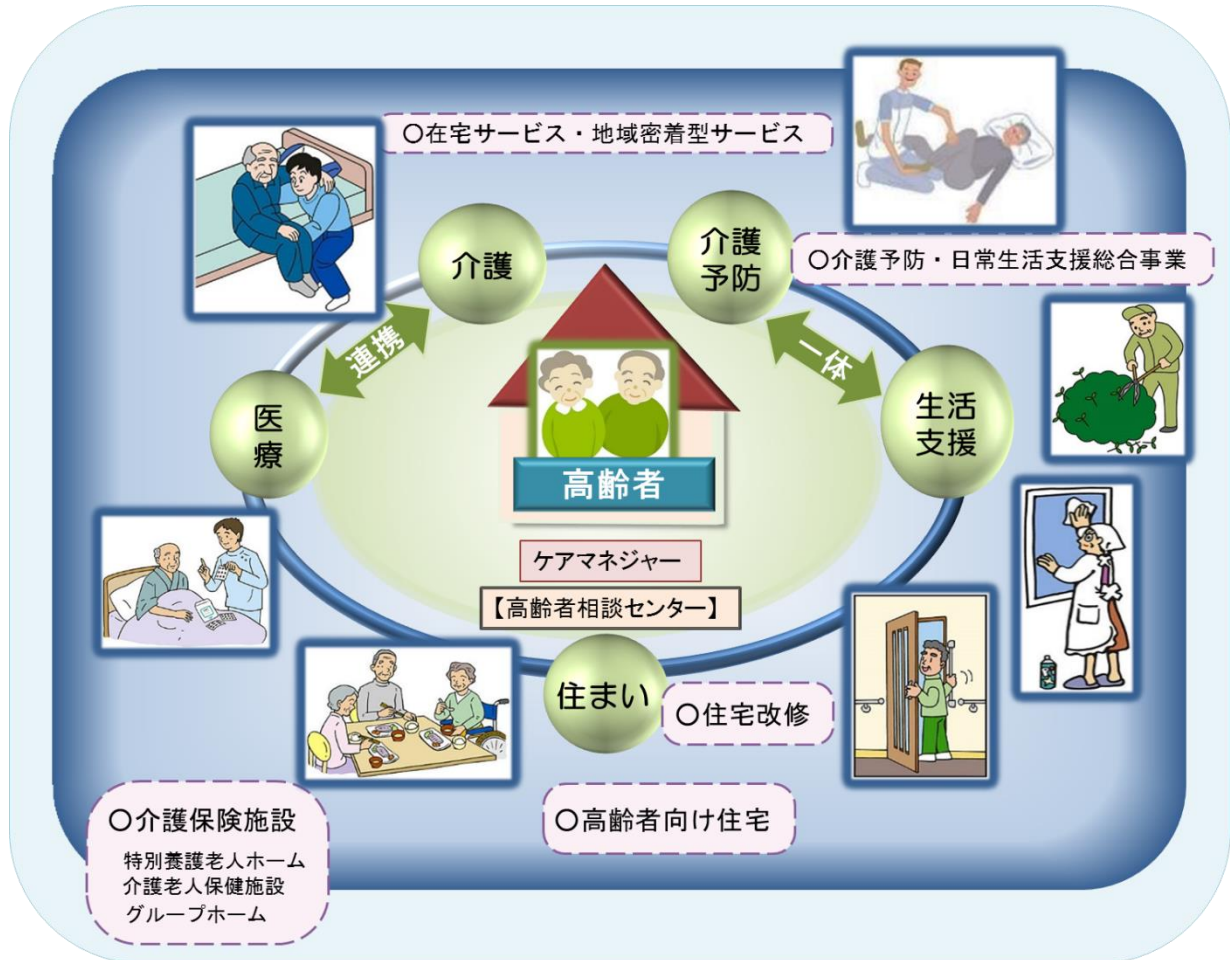
【参考】 全国(平均)：964床 / 東京都(平均)：785床 / 都内市町村(平均)：772床

※平成 26 年 9 月 1 日現在

【出典】 東京都「医療機関名簿」(平成 26 年)をもとに作成

住み慣れた地域において人生の最期まで暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを確立します！

図表 27 地域包括ケアシステム（イメージ）



[出典] 練馬区高齢施策担当部資料



(6) 高齢者の「ひとり暮らし」が増えているといわれていますが…？

➡ 「ひとり暮らし高齢者」はこの20年間で4倍となっており、今後も増加する見込みです。

「ひとり暮らし高齢者」は、20年間で12,000人から46,000人に増加しています。核家族化の進行や、未婚率の上昇等を背景に、今後も増加が見込まれています。将来的には高齢者の半数近くがひとり暮らしとなる可能性があります。ひとり暮らし高齢者は、会話や外出の機会の減少などの要因により、複数世帯に比べて要介護認定率が大変高くなっています。

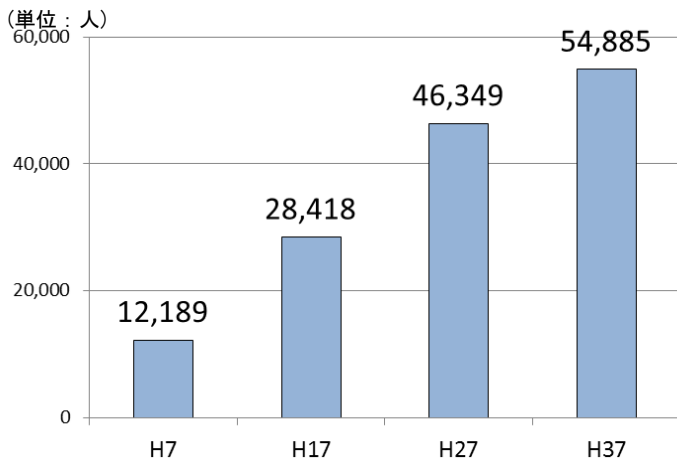
【区の考え】

「ひとり暮らし高齢者」は、将来的に、だれもがなりうる可能性があります。区は、ひとり暮らしとなっても、高齢者が孤立せず、地域で安心して自立した生活を送り続けられるよう、地域全体での見守りや支え合いができる体制をつくりたいと考えています。

区民の皆さんはどのようにお考えになりますか？

ひとり暮らし高齢者は20年前に比べて約4倍に増加し、今後も増える見込みです。複数世帯と比べて、ひとり暮らし高齢者の「要介護認定率」および「生活保護率」が高くなっています。

図表 28 ひとり暮らし高齢者数の推移



[出典] 練馬区福祉部資料

図表 29 要介護認定状況(平成27年3月末)

	要介護認定率	要介護認定者数
高齢者全体	19.4%	29,500人
うち、ひとり暮らし	<b>31.2%</b>	14,500人
うち、複数世帯	14.2%	2,200人
前期高齢者全体	5.0%	3,800人
うち、ひとり暮らし	<b>9.2%</b>	1,700人
うち、複数世帯	3.7%	2,200人
後期高齢者全体	33.8%	25,700人
うち、ひとり暮らし	<b>45.4%</b>	12,800人
うち、複数世帯	27.0%	12,900人

[出典] 練馬区福祉部資料

図表 30 生活保護の状況(平成27年3月末)

	区全体	高齢者全体	高齢単身者
保護人数	17,000人	7,200人	4,500人
生活保護率	2.4%	4.7%	9.7%

[出典] 練馬区福祉部資料